

曹洞宗中国管区 教化センターだより

平成十四年度 布教教化方針

正法の興隆と曹洞禅の宣揚を願ひ、
信仰心の確立を促し、教化施策として、
「人権・平和・環境」をその柱とし、「ま
ごころに生きる」仏道修行の展開を図る
ため、次のごとく、布教方針を定める。

一、仏法僧の三宝に帰依し、一仏両祖を
奉祀して、宗門の教えを学び、仏教
徒としての正しい信仰心を育む。

二、本尊唱名「南無釈迦牟尼仏」の敷衍
をはかる。

三、高祖道元禅師七百五十回大遠忌修
にあたり、この法縁にあうことを慶
び、宗務所、教区並びに寺院毎に法
会を修行し、道元禅師の恩徳に酬い
よう努める。

曹洞宗宗歌

大内青樹 作詞

花の晨に 片微笑み

雪の夕に 臂を断ち

代々に伝うる 道はしも

余処に比は あらゆる

波も得寄せぬ 高巖に

かきもつくべき 法ならばこそ

(大遠忌修行中の天台山永平寺山門)

《発行所》

曹洞宗中国管区教化センター
〒722-0033尾道市東土堂町17-29
TEL.0848-25-2855
FAX.0848-25-4148

《印刷所》

プリントショップ・トウ
TEL & FAX.084-926-2304

目次

統監あいさつ	2
宗務所だより	4
布教協議会・講習会	5
誌上法話	6
サマーセミナー	7
禅をさく会	8
布教協議会・講習会	9
青少年教化指導者研修会	10
婦人会	11
	12
	13
	14
	15

四、一人ひとりの人権を尊重するとともに、あらゆる差別の撤廃のため啓発教化に取り組む。

五、戦争の惨禍と自省を忘れることなく、いのちの尊厳を自覚し、世界平和の実現に向けて努力する。

六、自然の恩恵に感謝し、環境との調和につとめ、もののいのちを生かし合う生活を営む。

七、授戒会修行を奨励し、生前受戒をすすめる。

八、禅の国際的高揚に控え、海外における布教教化の充実発展を図る。

九、教義の実践である菩薩行としてのボランティア活動を推進する。

統監挨拶

高祖大師の大遠忌にいただく

光善寺 松原徹心



いよいよ、高祖道元禅師様の七百五十回大遠忌御正當に近づきます。何をどう念い、また行じて、報恩としていいのか、改めて問わねばならぬことでもあります。

新年度に向うに当たり、小職から自問自答の少量を以てご挨拶に代え申し上げます。ご免下さい。

「少欲・知足」の実践は、仏法者不可欠の大事であります。この大事に、宗侶を先頭に実践相が見えてくれば、日本の仏教は世界宗教としてリードができると言われていきます。

大聖釈尊の最後の御説法であり、高祖さまの御遺教でありますところの御教えを、法孫宗侶はひとしく大御慈慮と深く頂戴すべきであります。

宗侶の一日は坐禅からですが、この坐禅には、懺悔と三宝帰依が内在し共鳴しております。その内在とは「非思量」で、われわれの仏性であり、感性であります。感性は仏性に感化されて無常の「いのち」を観達するようになります。また、宗侶の感性は「宝蔵」であります。

自家の宝蔵が、小欲と二如し知足と二如すれば、ただこれにしたがいがいもてゆく……。大事とは法蔵を自在に受用し、帰依仏竟(清く)帰依法竟(正しく)帰依僧竟(仲良く)が調和された宗侶の生き方です。

× × ×

釈尊のご箴言に「甘露の門は開けたり、耳あるものは聴くべし。」(相応部)とあります。仏法は充滿しているのに、聴く耳を持たなくては聴こえず、また看えません。伏せたお碗にお茶が注げないように。

宗侶は日々奉観承事底の中に、「感応道交」をいただきます。

発心し発心し、また発心する個の感性(仏性)が帰依仏法僧に昇華するとき、仏、如来のねがい「自未得度先度他」の法と道交する。そのたびにこの信心が法悦を体して決定するのではないのでしょうか。

世間の難儀を傍観せず、道心を先とする同悲「衆生を捨てず忘れず……。」の思念をめぐらし、人々に安堵が施されるお坊さんらしい僧をめざして参りたいと願う行じます。

どうか今年もよろしくご道情をたまわらんことを伏してお願ひ申し上げます。

拝上



”お釈迦さまから高祖道元禅師さまに 受け継がれた八つの御教にまなぶ”

今年度の教化活動の一つに「八大人覺」を多くの方々に、やさしくお伝えしようとして発企しました。目下、その敷衍案をセンター一布教師各位の助言をいただき、進めております。ここに、草稿をご紹介します。お添えをたまわれれば幸甚にございます。

あなたもわたしも、仏の子なのです。仏さまの「いのち」の世界からやって来た如来で、いま人間をつとめている仏の子であります。ですから、如来さま仏さまの代表であるお釈迦さまの御教えが聞かれるのです。特に、この八つの御教えはお釈迦さま最後のご説法であり、また高祖道元禅師さまの御遺教なのであります。七百五十回大遠忌御正當の年でございます。大事に頂戴しましょう。

少欲。 仏の子は、本当に必要か。有害ゴミにしないか、正見・正思してきめましょう。(正見・正思ができるように、日々坐禅・合掌・礼拝にはじまる生活をしよう。)

知足。 仏の子は、「いのち」を粗末にしない。み教えに、すべては「仏のいのち」であると、だから「いのち」がよるこぶ工夫をしましょう。(欲張りは、満足・感謝をしない無感動人間をつくる。)

楽寂靜。 仏の子は、一時的な楽しみを追わず、身と心が和み安らぐ、本来の楽しみに自分を整えましょう。(にぎやかな、また、しげきな楽しさは疲れが重なるばかり。)

勤精進。 仏の子は、一つ一つが仏道(人生)修行と受け止めてやりとげ、その「いのち」を活かしましょう。(「いのち」は「いのち」を活かす、その楽しさを教えてくれます。中途半端ではわかりません。)

不忘念。 仏の子は、みほとけに念われ

ていることを覚りましょう。(昼夜を分かつたず、いつも仏さまから正しく生きるようにと念われて、生かされているのです。)

修禪定。 仏の子は、いつも生かされていることに感謝して、一に止るように勤めましょう。(一に止って正となる。一とは、み仏の念いでありみ仏の姿。感謝する心の現れが合掌であり、また坐禅であることをまなび、一歩でも二歩でもみ仏に近づく。)

修智慧。 仏の子は、みほとけの教えを聞き法のはたらきを知り、道を歩む智慧をつかみましょう。(法のはたらきは「いのち」のはたらき。よく聞きよく考えて実行しましょう。)

不戲論。 仏の子は、仏法に信心をもたない人の虚言にまどわされず、ただみ仏の教えを行じてゆきましょう。(一に止ろうとする考えを、嘲笑してはならない。)

「八大人覺」の末文に、「これを修習せず、しらざらんは仏弟子にあらず。」とございます。今日の世相を想いますとき、今こそ、宗侶はこの御教えを広くお伝えしなければと、発願した次第です。

お手をお貸し下さい。

岡山県宗務所

教化主事

土本

祥善

「夏休み親子参禅の旅」

平成十三年度、第十三回夏休み親子参禅の旅を広島市の禅昌寺を会場に四十名の参加により七月二十三日～二十四日一泊二日の日程で行いました。

平和公園に行き、原爆被災者をいたむドームに参拝してご冥福を祈り、続いて資料館へ遺品や当時の様子の写真などを見て、平和のありがたさがしみじみ伝わってききました。

そして、禅昌寺(拝宿のお寺)に到着し、開講式のと堂頭老師のご法話、所長より挨拶の後、夕食後の写経、坐禅、法話、ゲームなどで一日目を終え、翌日は、坐禅、朝課、ラジオ体操などの後、閉講式。そしてお寺を出発しガラスの里へ。最後にマツダミュージアムを見学して、本年の親子参禅の旅も無事終了した。

「寺族研修会」

長連寺

矢木

光子

平成十三年度の寺族研修会は定林寺寺族、東海林栄美子先生に写仏を教えていただきました。会場は良寛荘、参加人数は二十七名でした。先生の熱心で優しいご指導のもと、時間のたつのも忘れ、観世音菩薩と地藏菩薩の写仏に取り組みました。研修会

で写仏を行ったのははじめてでしたが、皆様から「写仏ができてよかった。」とお言葉をいただきました。有意義な研修会になり、役員一同心から感謝しております。

第六教区正覚寺婦人会

松尾

和江

「グリーンプラン活動」

岡山県宗務所婦人会主催のグリーンプラン活動の「第四回街頭キャンペーン」は、今年度は第六教区婦人会が担当し、十一月四日津山市城東地区で行われた。当日は「出雲街道むかし町」のイベントがあり、三万余の人出があった。教区内の各婦人会代表二十余名がたすき姿にのぼりを立て道ゆく人と呼びかけた。用意した配布物は瞬く間になくなり、もっと多く準備すればよかったですと悔やむことしきり……盛況であった。

広島県宗務所

教化主事

林

一成

「活動状況と報告」

○道元禅師大遠忌予修法要

十月十一日、尾道しまなみ交流館において、檀信徒地方研修会と併せて厳修されました。地元の寺院方の絶大なご加担により静寂な法要が営まれ、七〇〇名の参加者が法縁を結んで午後の禅を聞く会に移行しました。

○中国管区オープンフォーラム

宗務庁の主催で、「現代に問われる葬祭

の意義」と題して十一月末日、広島市の会場で開催されました。県内、管区内より約百五十名の宗門寺院の参加者で、葬祭について熱い重厚な議論が交わされました。

○中国祖蹟巡拝の旅

平成十二年、天童寺をはじめ道元禅師ゆかりの祖蹟巡拝、平成十三年は、中国シルクロードの敦煌・トルファン・ウルムチの仏教東漸の道を訪ねました。今年七月には、秘境チベット探訪の旅を企画して、チベット仏教の聖地を参拝の予定です。

また、昨年沖繩戦跡慰霊団が梅花講員で構成され戦跡で、梅花が奉納されましたので付記しておきます。

今年の当宗務所内で開催される管区内の行事予定

布教師協議・講習会

九月十二日～十三日 福山市

中国曹青大会

十一月二十一日～二十二日 広島市

以上、ご報告して次に、宗務所内のいくつかの課題を掲げます。

毎年の行事のなかではマンネリ化したと思われる内容もありますが、改案にはなかなか至らず続行されている実状、また、役職では青少年教化員が、宗門行事のなかで活動の機会に乏しいこと、また将来に不安をもつ寺族の方の問題、等々未解決のまま時は待たず新しい年度を迎えようとしています。

山口県宗務所

教化主事

吉川

俊雄

「十三年度予修法要と十四年度報恩の旅」

平成十三年度は、国内外を通じ予修法要の歳であった。山口県に於いても十月下旬の二日間を以て、その行事を修行した。速夜行事としての初日前晩の記念講演会は、市井の湯泉街の「梅乃屋ホテル」をその場所に当てた。全日本茶道学会会長田中仙翁先生を迎えた。先生は、本山永平寺の記念フォーラムのメンバーでもあり、「私の茶道と禅」という題で道元禅師への先生の御思いを、ゆつくりと静かなお茶席に居るかの様に語られた。予定を越える百五十余名の参集者には、椅子坐禅にも親しんで貰い、しばし満堂に静寂の時が流れた。

二日目は、予修法要として、山口市禅昌寺に県内より僧俗七百六十余名が参じた。まず、増田友厚師(長野一)の講話「今、ここで、道元禅師さまの教え」が行われた。つづいて、大本堂前庭の石畳の上で十八拝差定が進められた。正に五体投地である。七百余名の参集者は、私語一つなく、ただ溪声の響きと静かにくゆる香の中にあつて、厳かに導師(所長)のお拝が続いた。僧俗一如の修行が道元禅師さまの御前に献じられた。

午後からは、朝日新聞総合研究センター

鴨志田恵一先生の自らの闘病と坐禅体験がエスプリにあふれた語り口で、一時間半終始笑いにつまれました。
以上同様、十三年度は十月の法要以上にも各行事の中で高祖様予修の真意を盛り込みその法悦を頂戴した。
尚、本年度は正当七五〇回忌に当たり、九月初旬より三団体に分けて御本山拝登報恩の旅が行われる。

鳥取県宗務所

副所長

河本

昊道

「宗務所定置」について一考

この十二月、私は二度目の宗務所の移転に関わることになる。滅多に経験できない光栄?をいただくことになる。
なぜ宗務所を移転しなくてはいけないのか、その回を追う毎に騒動は大きくなる。
平成二年、時の宗務所と所議会は事務所を定置するための規約をつくり委員会を発足した。

爾来十三年、目に見えた進展はなかった。その理由は簡単、委員が宛職で全員四年任期で総替えになるからで、自ずと力が入らない。変革を好まない風潮の世界であるからか。

本県の地形は東西に長く、南北は山と海で隔たり、東・中・西の三地区に分けられ、

何事も均衡と調和がとられている。宗務所も例外でなく所と所長の機会均等を重んじ、四年任期の輪番制(悪く言えばタライ回し)が続いている。
その利点「所長の自坊に事務所を置けば費用がかからん。仕事するのに都合がいい。九年目には宗務所が近くなつて便利がいい。」これが昔からの言い伝えである。
所が今、その利点より弊害の方が大きい。所長の自坊は世話が大変・裏費用がかかる。電話は夜昼かかる。所長も雑用が多く年中勤務となる。
宗門の公務を司るいわゆる地方の役所であるから公私混同の事務所は時代遅れである。所長候補の自坊はどこでも事務所を置く条件が整っているわけではない。筆筒一丁で引継ぎをした時代とは総ての仕事や物の量が違う。
全国六十六宗務所が果たして将来に亘つて今の姿(機能)で必要なのか、とすれば整備に要する費用の大半は宗門が負担されてはどうか。もし整理統合の意有れば管区・教化センターの機能も含めて併合強化した事務所を設置したらどうか。
本庁と全国の寺院をネットで結ばれば宗務所・教区の用務は大半済まされるに違いない。大宗団こそ末端組織を大切にすることがある。
今後将来の革新を予想しながらも、本県

宗務所は大願の目的を掲げて進みつつある。十四年度は本腰を入れて再スタートする。去る一月十八日の委員会で、先ず東西より車を想定した利便の地、即ち中部地区に定置すること、委員の組織を整備すること、規約の改正が、二月定例所議会で承認され、実効する態勢が出来た。

島根県第一宗務所

庶務主事 **大谷 俊導**

「島根県布教講習会」

平成十四年二月十三日・十四日両日にかけて、本年度で十五回を迎えました島根県第一・第二宗務所主催の「島根県布教講習会」が大田市「プラザホテルさんべ」を会場として開催されました。

今年より教化センターが後援としてお力添えをいただく事になり、一層の基盤が出来てきたように思います。

講師に前九州管区教化センター統監 瀧孝道老師をお迎えし「今日の布教の在り方」と題し、特に葬儀に関するテーマを中心に前日の十三日に一回に分けて講義をいただき、次の日の十四日は瀧老師の講義内容を基調として、センター布教師の和田善明老師に「問題提起」をお願いして、分科会に分かれ話し合いに入り、各報告を終わって最後に「まための講話」を教化センター統監松原徹心

老師にしていただき、布教講習会を無事終了させていただきました。

前年中国管区では広島にて「オープンフォーラム」が開催され、「現代に問われる葬儀の意義」についての話し合いがなされた後でありましたが、再度見つめ直すには非常に意義が有ったように思います。

葬儀は地域性が非常に加味される所があり、多種多様の中でいかに宗門の教義をこの葬祭を通して意義ある教化へと結び付けていけるのか、特に相手の立場・心情に立った心配りの中に大きなポイントが有るように感じさせていただきました。

この布教講習会をさらに内容を深めながら、回を重ねて開催される事を望む次第であります。

島根県第二宗務所

教化主事 **岩田 泰成**

「島根県第二宗務所行事予定」

道元禪師七百五十回大遠忌正當を迎えた今年の宗務所行事の主たるものは大遠忌団参であります。

当管内からは、宗務所団参の千四百余名、寺院単独で計画の四ヶ寺分と合わせ約千六百名が参拝の予定であります。

宗務所団参は、当初四団・八百名の予定でありましたが、寺院の熱心な勧誘、また

檀信徒の関心も高く予想を大幅に上回る千四百名を越す参加となりました。

例年の本山研修を兼ねた団参とし本山泊としての為、急遽六団に編成し直し調整してきましたが、本山と門前に分宿となりました。

期間も四月から七月末までと長期間に亘っていますが、全団参が無事無事故で終了することを願いながら第一団の出発を待っているところでもあります。

秋には、宗務所檀信徒研修会を予定していますが、報恩行としての正當法要を計画できたかと考えています。

また、創立五十周年を迎えた梅花流地方奉詠大会は、例年の午前午後一日がかりの各講の登壇奉詠を今年度に限り教区単位の登壇とし、午前中に開会式、五十周年記念式典、講演等の記念行事を師範会、曹青会等の協力を得ながら記念大会にふさわしい内容を運営委員会で検討していく予定であります。

ここ数年、道元禪師ご生誕の慶讃行事、大遠忌予修法要、宗務所報を通して一仏兩祖のみ教えを行っていくことの尊さを布教してきましたが、ありがたきめぐり合いを得た今年は諸行事を通じて更に日々信仰生活につながる教化と考えています。

センター布教協議会・講習会

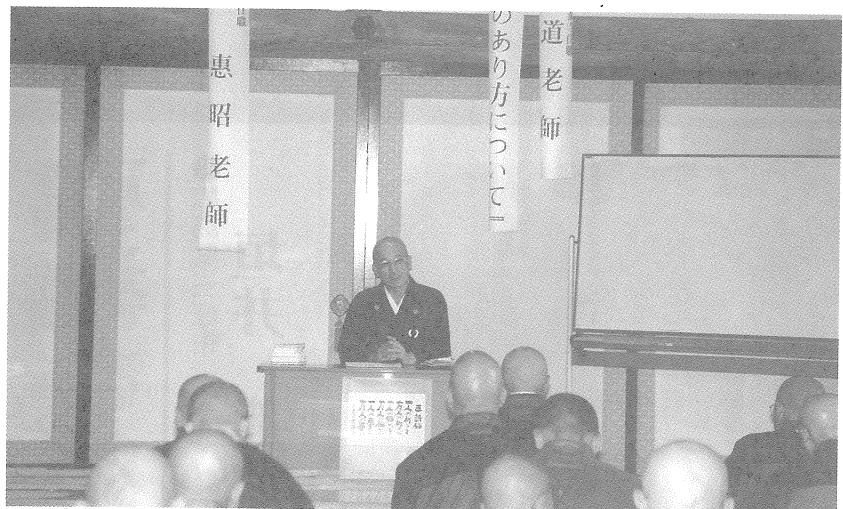
布教講習会に参加して

山口県宗務所

教化主事

吉川

俊雄



残暑未だ厳しい九月初旬。山口市禅昌寺に於いて、布教協議会・講習会が開催された。この古刹禅昌寺は、県内でも古い歴史を有す。亀岳山の山号があるよう、大陸の中国の峻山を思わせる山々を背景にして、伽藍が佇んでいる。広々とした中庭を中心に、雄々とし巡らされた七堂には溪流の水音がたえず響き、自ずと清きが身をつつむ。

例年は、一般宿泊施設を利用してきた本講習も、このような厳肅な「禅道場」に所を移して行じられたことは、また一つ大きな意義があった。

当中国松原統監老師をはじめ、元九州統監瀧老師、山口県蔵重人権主事方の、親切な御講話を頂きながら、お盆からの忙中の平生から離れ、お互いの研修に身を投じることができた。

特に今回の一泊二日の中で頂戴した薬石と小食は、山口県内の秋吉・自住寺大庭方丈様をはじめとする典座職の

皆様によって弁じられた。食については、本宗の眼目であると言いつつも、つい安易な中に流されゆく昨今であるが、懇切な食供養を頂き、典座の清規の重大さを再認識した。

如常のならし物により、二日目が始まった。大法堂での暁天坐中に、町田堂頭老師の口宣を頂く。大開静とともに、搭袈裟の偈が、堂に響きわたる時、御本山での音色が、体の中によりがえる。正に、如常の喜びである。日々、法に歩む私共であるが時に悩み、時に立ち止まるこの身を一処に共に寄せ合い、五感で感じ合うこの何とも言えない法悦は、お互いの意見交換だけにとどまらないとあらためて感じた。

最後に、御二人のセンター布教師様の実演を聴きながら、又その御姿を観ながら、正に体を張って積極的に且つ決して疲労することなく法を説く。これが我々の使命であると肝に銘じた。

誌上法話

引導をわたしてもらいたいお坊さん

●広島県三原市 宗光寺

垣井 龍頭



いよいよ本年は高祖道元禪師さま七五〇回大遠忌をお迎えすることとなりました。

私事になりますが、祖山へ安居させていただけます時期が、奇しくも二祖懷奘禪師さま七〇〇回大遠忌の年でありました。その時の配役は遠忌局広報室行者ということでした。今振り返ってみれば身近に諸老師方のお話を聞かせていただける有り難いご縁を頂戴していたのだと、改めて感謝致しております。

この時に発刊されていた「遠忌日報」の中に次のような、ある老師の一文がありました。「檀信徒が本当に望む僧侶像

は心から信頼して任せられる、あの人に引導をわたしてもらえば安心だと言う、そんなお坊さんだそうです。その為には僧侶自身が『信の決定』（道元禪師さま・瑩山禪師さまのみ教えを本当に心から信じて行じる）をしていることが大切なのです。

そのことが、惹いては檀信徒に『まかせられる』と言う気持ちを起こさせることになるのではないのでしょうか。

その『信の決定』を得るにはどうしても『行持綿密』しかないのです。不思議に毎日、仏さまにお水、お茶、お花、そしてお経を上げていますと難しい問題でも糸のほつれが解けるよう

に上手に運んでいくのです。とにかく、『信の決定』が坊さんの身上なのです。」と言ったような内容でした。

今改めてこの一文を読ませていただいた時、自分自身の中に本当に揺るぎない「信」が決定できているのか。ただ、情性に流されているのではないかと自らを省みる次第です。

この度の高祖道元禪師さま七五〇回大遠忌の基本理念として掲げられた「慕古心」はまさに各々の「信の決定」を問われることではないでしょうか。

道元禪師さまは、中国での老典座との出会いなど修行を重ねられ、仏の教えはただ文字・言句だけで言い表されるものではなく、その教えに裏打ちされた実践があつて初めて仏道に成りうることを身をもって学ばれたのではないかと思うのです。

このことが日本に今までにはなかった、道元禪師さまの洗面・

洗淨・食作法・典座などの親切的な作法や心構えのお示しとなり、清規に則って日常を行ずることが、ほかでもない仏道そのものなのではないかと思ふ。この法は、人々分上にゆたかにそなはれりといへども、いまだ修せざるにはあらはれず、証せざるにはうるることなし」（弁道話）このすばらしいみ教えを頭でばかり考えるのではなく、仏道へ我が身を投げ入れ、戒を持ち仏の教えに従って、ただ懇ろに勤めてゆくことが今言うところの「慕古心」ではないでしょうか。

至らない私ですが、「修をはなれぬ証を染汚せざらしめんがために、仏祖しきりに修行のゆるくすべからざるとをしふ。」（弁道話）のみ教えを肝に銘じて弁道精進して参りたいと思ひます。



親子ゼンインサマーセミナー

セミナーの思い出

姫野 芽生(小3)

7月25日26日27日ゼン

インサマーセミナーにさんかしました。前のぼん、三日もとまあったことがないから、どきどきしました。

よく日みんなでバスにのって行きました。おとなりで友だちがいてだんだん、面白くなってきました。

お寺につきました。お寺でお昼ごはんを食べました。その後、お話がありました。お話はいろいろあつてがっしょうもありました。お話



がおわって自ゆう時間がありました。自ゆう時間が終わって、バスでほかの所へ行きました。ついた所は、少年自然の家でした。広

いへやで使い方やいろいろな話しを聞き終わって、ゲームをしました。

はんに分かれて、初めに会ったお友だちといろいろなゲームをしたり、マジックショーをみて、楽しかったです。

おふろや、食事

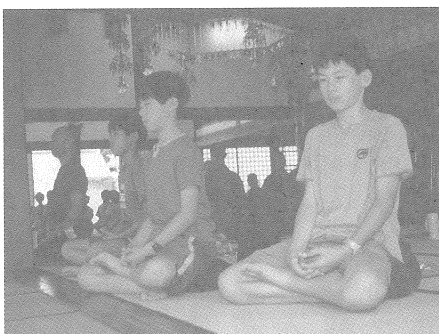
の時間におしゃべりをしてはいけません。と聞いて、はじめはどきどきしましたが、いつもとちがってしゅう中できたと思いました。

ざぜんもそうです。目をとじて、足を組んで、じっとします。じつとしていると、心がしずかになるかんじがしました。

どうくつたんけんや、キャンプファイヤーも、すごく面白かったです。くらい所をすすむのは、とてもわくわくしました。自然ねん土もはじめてさわりました。べたべたしてつめたかったです。

新しいお友達に出会えて、楽しい思い出がたくさんできて、先生方のお話しが聞けてとても楽しい三日間でした。

ありと、キリギリスのお話を聞いたので、ちゃんと今年は早めに宿題をしようとおもいます。



と、言っているように聞こえたこととです。それと、どうくつからたれてくる水で、けがをした目をあらった目がおつ

セミナーに参加して

河谷 祥子(小2)

わたしは、きょ年につづいて今年も「ぜんインサマーセミナー」にさんかしました。

わたしが楽しかったのは、どうくつたんけんをしたこと、キャンプファイヤーでゲームをしたことです。みずずどおりのたんさくも楽しかったです。とくに、どうくつたんけんでは、びっくりしたことがあります。それは、テープで聞いたこうもりの赤ちゃんの声「おかあさん」と、言っ

たという話しを聞いたことです。とてもふしぎだと思いました。どうくつはくらかったけど、わたしはちつともこわくありませんでした。

おともだちもたくさんできましたし、らい年もきつとさんかしたいと思います。

今年はずぜんをするときに、いっぱいちゆういされました。らい年まで、おぼえていられるかなあと心ばい

サマーセミナーに行つて

内田 拓志(小5)

ぼくは、サマーセミナーで学んだことが三つあります。一つは、分け合うと言う事です。先生が、おしえてくれました。もし、兄弟にジュースをお父さんが買ってきて、缶ジュースを分け合うと言うお話です。まず、弟が飲み兄にわたします。兄がちよつと飲んで弟にわたします。これで、兄弟愛が生まれると聞きました。



二つ目は、集団行動がいかに大事か、です。自分の寝る場所に行け、と言われたのに、ほかの人のほんに行っていたので怒られました。これからは、みんなと、行動するときは、先生のお話をよく聞くようにします。三つ目は、自立、協力、奉仕と、言うことです。自然の家では、自分でやりとげる。みんなを助け合う。みんなにつくす。そう言う事をぼくは、学びました。これからは自然の家の事を、一生わすれません。

禪をきく会

広島

広島県宗務所 人権擁護推進主事 面壁 道昭

「あつ」「ハト」が出て来た。軽快なテープ音楽にのって特別サービス出演・アトラクションが始まった



のである。平成十三年十月十一日、尾道市しまなみ交流館（テアトロシエルネ）において、禪をきく会が開催された。午前十時三十分、道元禪師七百五十回大遠忌の厳肅な式典の緊張をほぐすように、広島県宗務所・教化主事林一成師夫妻によるマジックショーである。司会者も舌をまく程の手先の器用さに拍手喝采の渦であった。観衆の声を聞くと、ハトは五羽も出してみせて下さったとか。昼食後一般市民も入場され、午後一時、教化センター統監松原徹心老師のトークショー「道元禪師のみ跡を慕いて」が始まる。「重担の肩におけるが思い。」「眼横鼻直の思い」をたくわえての道元禪師の思い等々。松原老師の朴訥と語られることばに七百数十名の大衆は酔いしれた如く

話に引き入れられた一刻であった。続いてアトラクション、「小林亜星氏」の「歌は世につれ、世は歌につれ」が始まる。「寺内貫太郎一家」のテレビドラマ出演の経過から始まり、歌は世につれ……立板に水を流すが如き話であったが、聴衆をして話の中に引きこみ、時を忘れさせる一時間半であった。何の因果か？流転三界中恩愛不能断棄恩入無爲真実報恩者の偈文が頭をかすめ、歌は世につれ、世は歌につれだなあと、つくづく思わされた。

最後は、教化センター統監老師の如常のイス坐禅である。回を重ねる毎に、一般大衆も、イス坐禅にも慣れられて、充実した数分間の只管打坐であったと思う。寺の町・文学の町・映画の町と、もてはやされているこの尾道の地において作曲家「小林亜星氏」を迎えての「禪をきく会」がもてて無事円成できたことに感謝しつつ閉会行事に移った。

禪をきく会

島根

島根県第一宗務所 梅花主事 村上 勝道

去る三月三日、横に細長い島根県の中央部に位置する大田市の「サンレディ大田」を会場として、高祖道元禪師七百五十回大遠忌奉讃法要、禪をきく会、平成十三年度梅花流島一奉詠大会が併修されました。

春とはいえ早朝は冷えましたが、開場の頃には絶好の天気となり佛天の御加護をまざまざと感じました。

十時、司会進行の教化主事が開会の辞を告げ、講員の三宝御和讃奉詠の中、両班入堂、続いて導師をつとめる川瀬宗務所長が入堂、拈香法語より如法に奉讃法要を修行、次に講員物故者供養諷経を営み、宗務所長が来場者に歓迎の挨拶を申し述べたのち、ステージ、客席の照明を落として坐禅指導に入りました。

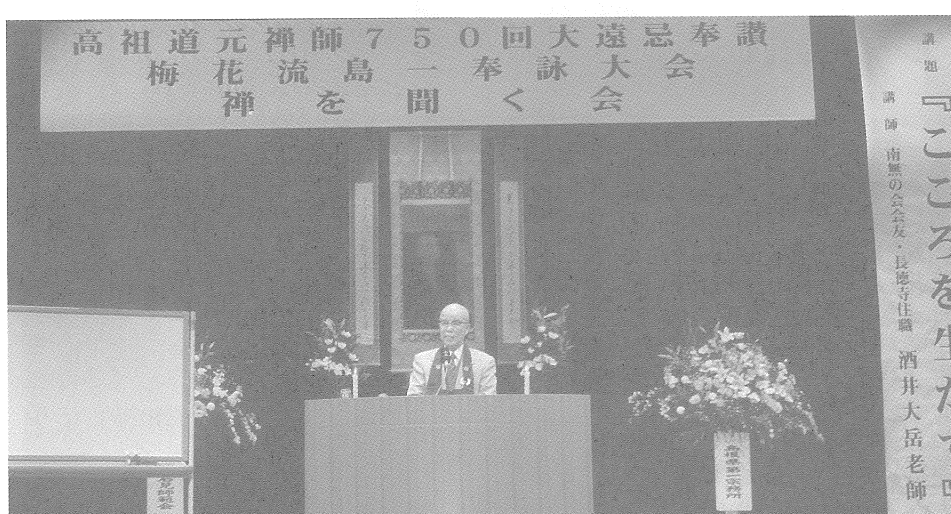
両班はその位で北面して坐り、中

央に松原統監老師が南面して坐りやさしく説明をはさみながら坐禅の手解きをされました。止静の後静寂な世界へ。受講者の中には「おケツは後に、お腹は前に突き出すような積もりで」等、とても分かりやすかつたと好評でした。

そして十一時、当日のメインである法話に入りました。講師は酒井大岳老師でテーマは「心を生かす」でした。軽妙なユーモアを交えながらも淡々とした法話に会場の全員が耳も心も澄まして聞き入りました。「人に何かをして差し上げられる仕合せ」また「自分の脚でトイレに行かれることの仕合せ」等、本当に明るく心に残る法話でございました。

朝の九時受付開始から午後三時半迄、予定通り諸行事が運行されま

した事と、参加者の法悦に満ちた笑顔を見送られた事を、この行事に関わって下さった主催者側スタッフ共々有り難く感じた一日でした。





島根県 光園寺

佐々木 愛子

”広げよう”
”ひろげよう”
”信じよう”
”美しい心のふれあい”
これが、私達婦人会のモットーです。
私が会長になって四年、私達役員も、「広げよう」を心掛けて参りましたが、これは、なかなか難しいことでした。
そんな中で13年度曹洞宗婦人会中国管区研修会をお引き受け致しました。

10月23・24日、秋晴れの素晴らし
いお天気でした。6年前、お引き受
けた同大会は、100名の集会でした
が、今回は250余名となりました。
中国大会は、年に一度ですから、
会員の方との出会いも、年一回の方
が多いのですが、ここ、かしこで「お
元気でしたか。」「その後、お体の
方は。」「あの時は、お世話様でし
た。」の声が聞かれました。
私達は、大事な研修会だけど、楽
しい集いにしようと話し合いました。
第一に、お茶所を広く取り、自由に
出入りできるようにしました。それ
から、学習の後に5分位のストレッチ
体操を入れました。次に、薬石の
前に、地元の若い音楽をなさる方に
室内楽をお願いし、会員の中からも
参加して、憩いの時を持ちました。
講演は、小林完吾先生をいただき、
とても情熱的に、介護についてお話
をして戴きました。人権学習は、地
元の人権主事の方丈様に色々の資料
のもと、ハンセン病に対する歴史を
お聞きしました。心にしみるお話し
でした。統監様からも有り難いご法

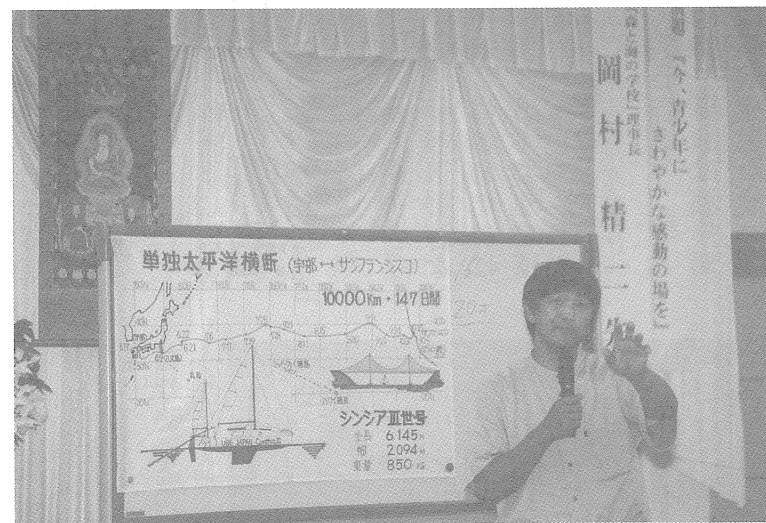


岡山県青少年教員

加藤 清文

6月19・20日両日、青少年教化指
導者研修会が、岡山県は総社市に於い
て開かれた。講師に岡村精二先生を招
いての研修会である。
岡村先生は、手作りヨットによる単
独太平洋横断に成功された方で、地元
宇部市にては、「森と海の学校」の理
事長でもある。広く青少年との交流を

もつ方でもある。青少年教員として
は、またとない機会である。
最近、寺離れとよく言われるが、
昔は、子どものお寺でもよく子供の声
がしていたと聞く。時代が変わり、お
寺の利用度、理解が変わってきたとい
うのもあるが、岡村先生の話しは、そ
ういった意味でも大変意味のある話で
あったと思う。また、岡村先生の対象
は、私たちと同じ青少年。実際、青少
年とのふれあい
といっても、ど
うすればいいの
か？青少年教化
員といってもあ
まり自信がな
い。岡村先生
は、子供達の意
志、行動性とい
うものを、大事
にされている。
連帯感、責任
感、学校ではあ
まりしない実践
を通じて、また
話しを聞いてい
ると、子供達の
話を親身になっ
て聞いているよ



うにも思える。
私たちは、僧侶という身でなに出
来るのであろうか？一泊、二泊の旅行
を通じて、仏教というものを知って、
体験してもらおう。確かに、それも仏教
を知ってもらううえでは、大変いいこ
とだと思える。やはり各お寺に子供とふ
れあう、子供がよく来るお寺、来やす
いお寺というのが理想ではないだろう
か。私たちのコミュニケーションがた
りないのでは？子供達
が私たちを拒否してい
るのではなく、私たち
が日常の生活におわれ、
子供達を拒否している
のではないだろうか。
毎日とまではいかない
が、お寺の法要でも、
子供達が多く来れるよ
うに、また、その時だ
けを子供達と過ごすの
ではなく、長い付き合
いを出るようにした
子供達と接するうえで
の、努力、優しさ、工
夫、見習いたいものだ。

話を戴きました。
受け入れの場が狭く、山口婦人会
の方達は別の宿舎になり、ご迷惑を
お掛けしました。すみませんでした。
最後になりましたが、中国管区セ
ンターの統監様初めスタッフの皆様、
宗務所の所長様初め職員の皆様、大
変お世話になって、研修会が盛会裡
に終了したことを感謝しております。
そして、この盛会が、この盛会の
感激が、明日へ続くことを願って止
みません。

中国管区教化センター平成14年度行事予定

4月15日～16日	全国教化センター役職員連絡協議会
4月15日	中国管区集会
4月22日	教化センター企画委員会
5月10日～11日	人権三者協議会
5月15日～16日	青少年教化指導者研修会
6月	教化センター布教師協議会 曹洞宗婦人会中国管区役員会
7月2日～3日	管区役職員人権学習会
7月25日～27日	第18回親子ゼンインサマーセミナー
9月12日～13日	布教協議会・講習会 布教師特設検定
10月1日	禅をきく会 鳥取
10月11日	禅をきく会 岡山
10月29日	教化センター運営・企画委員会
10月30日～31日	曹洞宗婦人会中国管区研修会
11月	全国教化センター役職員連絡協議会
H15年1月	教化センターだより 19号編集会議
2月	布教委員長会議
2月	島根県布教講習会

センター役職員

統 監	松原 徹心	光 善 寺	〒755-0035 山口県宇部市西琴芝2-1-46	☎(0836)21-5465
主 監	村上 邦雄	摩訶衍寺	〒722-0202 広島県尾道市原田町梶山田4338	☎(0848)38-0656
賛 事	宇田 治徳	雙照院内	〒723-0045 広島県三原市田野浦3-2-17	☎(0848)62-4550
賛 事	藏 重宏昭	玄濟寺内	〒753-0811 山口県山口市吉敷1584	☎(083)922-4560

